



市の人口●128,071人 (+374人)  
男65,338人 女62,733人  
市の世帯数●52,857世帯 (+599世帯)  
平成20年10月1日現在 ( )は前年同月の増減

- 平成19年度水道事業決算報告(2面)
- みんなの健康(3面)
- 消防特集(4面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 11月前半の市民芸術祭日程(8面)



## 暑かった夏 ヒマワリの思い出 写真コンクール 受賞作品発表

市観光協会では、市の花ヒマワリを題材とした写真コンクールを開催しました。8回目となったこのコンクールは、市の花ヒマワリを多くの人に知ってもらおうと毎年開催されています。

今年も、市内外の写真愛好家から96点の力作が届きました。なお、展示会(右記参照)では今回紹介した作品だけでなく、全ての入選作品と、写真コンクール入選作品、巨大ヒマワリコンテスト受賞作の写真がご覧いただけます。ぜひお越しください。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 046(255)3550

**第8回「市の花ひまわり」写真コンクール最優秀賞**  
**【座間市長賞】・【座間市観光協会長賞】**  
 題名「シャッターチャンス」 撮影 青木房雄さん



○とき 11月18日(火) 午後1時～4時  
 19日(水)・20日(木) 午前9時～午後4時  
 ○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館) ギャラリー  
 ○入場 自由



【座間市農業  
振興協議会長賞】  
 題名「花のじゅうたん」  
 撮影 佐藤菊男さん



【さがみ農業協同組合  
座間地区運営委員長賞】  
 題名「ひまわり畑の麦わら帽子」  
 撮影 小池義人さん



【座間市農業委員会賞】  
 題名「真夏の太陽」  
 撮影 土屋辰巳さん



【座間市ひまわり  
推進協議会長賞】  
 題名「遊覧飛行」  
 撮影 林佐和子さん



【座間市商工会長賞】  
 題名「HAPPY  
ひまわり・座間」  
 撮影 川内輝彦さん



【さがみ農業協同組合賞】  
 題名「夏の朝」  
 撮影 千田公一さん



【神奈川県カメラ商協同  
組合相模原支部賞】  
 題名「喜びの天地」  
 撮影 中川利恵子さん



【座間市商店会  
連合会長賞】  
 題名「微笑み家族」  
 撮影 井上敏夫さん



【神奈川県相模川左岸  
土地改良区理事長賞】  
 題名「ひまわり初デビュー」  
 撮影 市川正則さん



※順不同

### 11月は全国青少年健全育成強調月間です

担当 青少年課 ☎046(253)8415 FAX046(259)2163

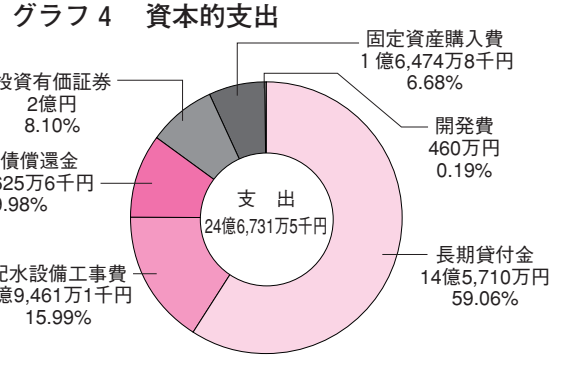
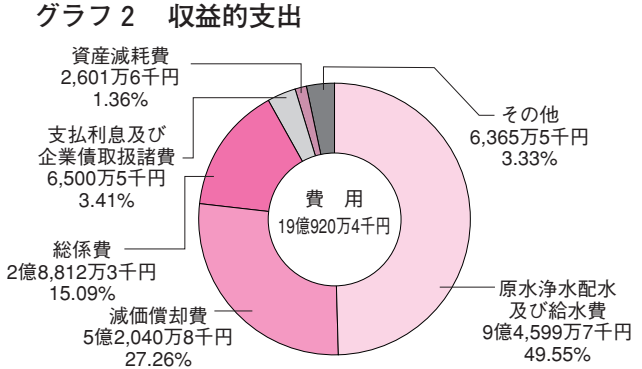
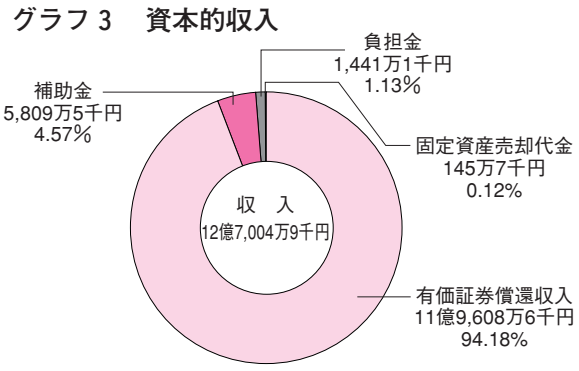
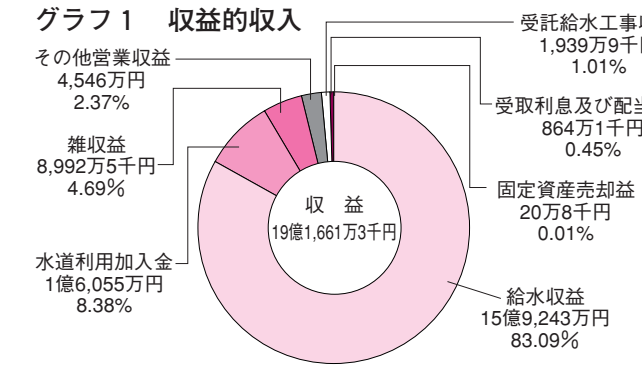


大豆油インクを使用しています

# 平成十九年度水道事業決算を認定

市議会第三回定例会（八月開催）において、平成十九年度水道事業会計の決算が認定されました。消費税と地方消費税を除く決算額は、収入総額三十一億八千六百六十六万二千円、支出総額四十三億七千六百五十一万九千九百九十九円となりました。この水道事業会計の内訳は、水道事業の経営活動に関する費用の収支である「収益的収支」と水道施設の整備拡充にかかわる費用の収支である「資本的収支」の二つに分かれています。ここでは、決算の内容をそれぞれの収支に担当

水道業務課 ☎046(252)7470 FAX046(257)4155



用語解説 (グラフ1・2関係)

給水収益	水道料金収入
水道利用加入金	新規給水申込者などから徴収する負担金
雑収益	水道用地の貸付料など
その他営業収益	配水管切廻し修繕負担金など
受託給水工事収益	委託された給水装置の新設や修繕などの工事による収益
受取利息及び配当金等	預金利息など
固定資産売却益	固定資産を売却したことによる収益
原水浄水配水及び給水費	地下水をくみ上げ、各家庭などに供給するまでに要する費用
減価償却費	建物や施設などの価値の減少を各年度ごとに配分した費用
総係費	管理や水道料金の徴収などに要する経費
支払利息及び企業債取扱諸費	借入金の利息など

用語解説 (グラフ3・4関係)

有価証券償還収入	有価証券の売却による収入
負担金	新たに配水管などを布設するとき受益者より工事費の全部または一部を徴収する負担金
補助金	国や地方公共団体からの営業費補助の目的で交付される補助金
固定資産売却代金	使用不能メーターなどの売却代金
配水設備工事費	水道管の布設など施設整備に要する費用
投資有価証券	有価証券の購入代
企業債償還金	借入金の元金償還額
開発費	コンピューターのシステム開発費
固定資産購入費	水道用地などの購入代
長期貸付金	貸付期間が1年以上の他会計への貸付金

**資本的収支の決算**  
資本的収支の決算は、グラフ3・4のとおりです。収入の合計は、十二億七千九百九十九万九千九百九十九円。内訳は、有価証券償還収入が九四・一八パーセントを占めています。前年度と比較すると、十二億八百二十三万五千円、一九五四・六五パーセントの増加となっています。これは、有価証券償還収入の増加によるもので

支出の合計は、二十四億六千七百三十一万五千円。内訳は、長期貸付金が五九・〇六パーセントを占め、次いで配水設備工事費が一五・九九パーセントとなっており、前年度と比較すると十五億四百四十七万七千円、一五六・二四パーセントの増加となっています。これは、主に長期貸付金の増加によるものです。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する十二億四千四百三十三万三千円（消費税および地方消費税を含む）は減債積立金（企業債返還のための積立金）および過年度分損益勘定留保資金（減価償却費、資産減耗費などの現金支出が不要な費用を累積した資金）などで補てんしました。

**収益的収支の決算**  
収益的収支の決算は、グラフ1・2のとおりです。収益の合計は、十九億九千六百六十六万二千円。内訳は、給水収益が全体の八三・〇九パーセントを占め、次いで水道利用加入金、雑収益、その他営業収益、受託給水工事収益が続いています。この収益を前年度と比較すると、五千九百二十七万六千円、三・〇パーセントの増収となっています。これは、水道料金収入の減少などによるものです。

表 企業債の未償還元金及び利息 (単位:円)

	17年度	18年度	19年度
財務省財政融資			
未償還元金	1,176,677,100	1,084,153,453	985,974,172
利息	324,883,181	276,395,560	233,563,573
公営企業金融公庫			
未償還元金	750,746,226	667,643,652	519,567,190
利息	185,405,014	153,201,118	124,848,370
未償還元金合計	1,927,423,326	1,751,797,105	1,505,541,362
利息合計	510,288,195	429,596,678	358,411,943

なお、平成十九年度末における企業債の未償還元金および利息は、左表のとおりです。また、当年度における消費税および地方消費税の納付額は、二千三百四十七万九千九百円でした。

ご存知ですか？医療保険で、ご自宅でリハビリマッサージが受けられます。

寝たきりゼロ作戦を応援する

## 在宅訪問リハビリマッサージ

対象者 ■ 手や足にマヒなどの症状があり、歩行困難、または歩行介助が必要な方など…

医療保険適用

1回300円程度 (自己負担1割の方)

ただいま無料！体験マッサージを実施しております

はじめての方、まずお試し下さい。

どうぞお気軽にご連絡下さい。

### 中央在宅マッサージ

お申込み・お問合せ・ご相談は… ☎046-298-1114

■ 座間市緑ヶ丘 1-15-1-103 FAX 046-298-1128

国家資格のあるマッサージ師による、機能の維持・回復を目的とした施術です。 NPO 在宅マッサージ家族の会

座間の住宅塗装 各種リフォーム

ズバリ！本当に良い塗装をします！！

●長持ちする良い塗装にこだわっています。

「耐久性10年塗装」を看板に掲げ、超品質の塗料にこだわり、塗り方と塗り回数にこだわり長持ちする塗装を目指しています。 “本当に良い塗装は2～3年経っても塗りたての風合いが続きまよ”以前塗装で失敗した方もお試しください。

●塗装のご相談・お見積無料です！

塗装・塗料に関すること、まずはお電話で！！

— 地元密着主義・耐久性10年塗装 —

有限会社 彩瑛

☎0467-79-0102

綾瀬市上土棚3-8-17 FAX.0467-40-5565

詳しくはホームページをご覧ください 彩瑛 検索



# みんなの健康



担当 保健医療課 保保健係 ☎046 (252) 7225 予防医療係 ☎046 (252) 7213 046 (252) 7043

## ポリオ投与

予

対象	と き	
	1日～15日生まれ	16日～末日生まれ
2月生まれ	-	11月6日(木)
2・6月生まれ	11月7日(金)	
3月生まれ	11月10日(月)	11月12日(水)
9月生まれ	11月13日(木)	11月14日(金)

▽受付時間=午後1時15分～2時15分(時間厳守)  
▽ところ=市民健康センター▽対象=3カ月～7歳6カ月未満(なるべく1歳6カ月までに)※指定日厳守

## BCG接種

予

▽とき=①11月4日(火)②5日(水)午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=①平成20年7月生まれ②平成20年8月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

## 育児相談

保

と き	と ころ	受付時間
11月14日(金)	市公民館	午前9時30分～10時30分
11月21日(金)	市民健康センター	

▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談  
▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## なかよしベビークラス

保

▽とき=11月25日(火)午前10時～11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと楽しく遊ぶ▽対象=3カ月～4カ月児と保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話で担当へ

## 赤ちゃん教室

保

▽とき=11月28日(金)午前10時～11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月～6カ月児と保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、離乳食用スプーン▽申込方法=電話で担当へ

## 生活習慣病予防ウォーキング

①初心者向け②経験者向け



「最近お腹周りが気になるので、ウォーキングを始めてみようかな。でも、初めてだから効果的なやり方が分からない…」  
「お腹周りが気になって、日ごろからウォーキングをしているけれど、なかなか体重が減らない…」など、お悩みの方はぜひご参加ください。



- と き ①11月19日②12月3日いずれも水曜日 午後1時30分～3時30分
- と ころ 市民健康センター
- 内 容 生活習慣病を予防するためのウォーキングについて講義と実技を交えて学ぶ
- 対 象 ①ウォーキング初心者②ウォーキング経験者
- 定 員 30人(申込順)
- 持ち物 健康手帳、汗ふきタオル、飲み物
- 服 装 動きやすい服装、運動靴
- 申込方法 ①11月11日(火)②12月2日(火)までに直接・電話で担当へ

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

## もぐもぐ教室

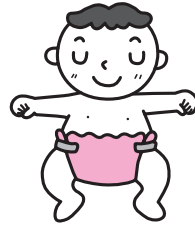
保

▽とき=11月26日(水)午前10時～11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食のすすめ方、子どもの発達について▽対象=おおむね7カ月～8カ月児と保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、マグカップ、ティースプーン▽申込方法=電話で担当へ

## 発達相談

保

▽とき=11月7日(金)午前9時～正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=4カ月～1歳6カ月児▽申込方法=電話で担当へ



## 母親父親教室

保

と き	内 容
11月25日(火) 午前9時15分～11時30分	栄養の話、妊娠中の生活、赤ちゃんとの触れ合い体験
11月29日(土) 午前9時30分～11時30分	産後の過ごし方と赤ちゃんの世話
12月2日(火) 午前9時30分～11時30分	歯の話、妊婦体操、お産の流れと呼吸法
12月6日(土)	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ=市民健康センター▽対象=初産で妊娠20週から31週までの方と夫▽受講料=500円(テキスト代)▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=11月18日(火)までに電話で担当へ

## 救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

予

### ◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
内 科	☎046(252)9090		
歯 科	☎046(252)8217		
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。	

### ◆夜 間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分
内 科	☎046(252)9090		土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
外 科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119		午後6時～10時(診療時間)

### ◆深 夜

診療科目	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

## おいしいヘルシークッキング

- と き 11月27日(木)午前10時～午後2時
- と ころ 市民健康センター
- 内 容 生活習慣病を予防する食事作りを学ぶ
- 対 象 肥満を解消したい方、高脂血症、糖尿病、高血圧症などの生活習慣病が気になる方
- 定 員 30人(申込順)
- 参加費 200円(材料代)
- 持ち物 前掛け、三角きん、ふきん2枚、筆記用具、健康手帳(お持ちでない方には当日発行)
- 申込方法 11月20日(木)までに直接・電話で担当へ



担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

## 医師によるヘルスセミナー

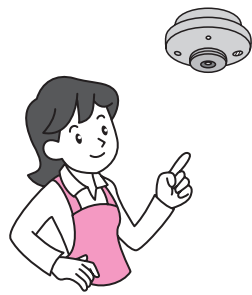
- と き 11月28日(金)午後1時30分～3時
- と ころ 市民健康センター
- 内 容 医師 山澤美緒さんによる「医師からみた健康づくりと病気の予防」と題した講演
- 対 象 40歳以上の方
- 定 員 60人(申込順)
- 参加費 無料
- 申込方法 11月27日(木)までに直接・電話で担当へ



担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

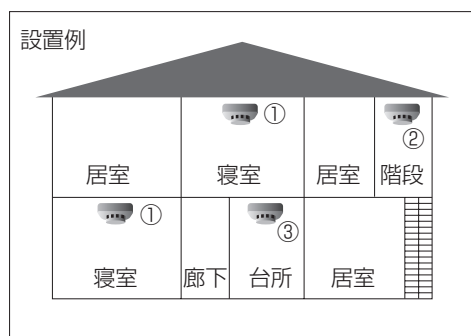
# 火災報知器を設置しましょう！

住宅火災を早期に発見し、逃げ遅れによる死者を減らすため、「住宅用火災警報器」の設置が消防法によってすべての住宅に義務付けられました（新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅については平成23年6月1日までに設置）。火災警報器は、壁や天井に取り付けた感知器が火災の初期に発生する熱や煙を感知して、警報音や音声により火災発生を皆さんに知らせる器具です。皆さんの家にもできるだけ早く設置しましょう。



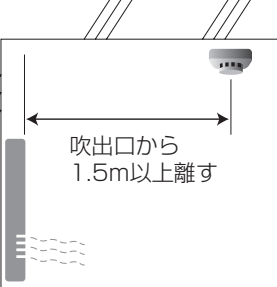
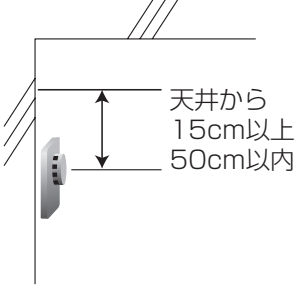
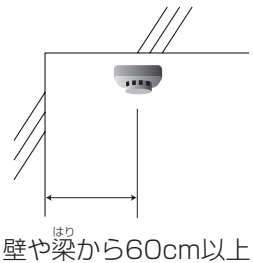
### 設置場所

- ①寝室（普段家族が就寝に利用する部屋）
- ②寝室がある階の階段部分
- ③台所（義務ではありませんが設置を推奨します）
- ④3階建ての住宅で3階のみに寝室がある場合、1階の階段部分
- ⑤3階建て以上の建物で1階のみ寝室がある場合、最上階の階段部分
- ⑥一つの階で床面積が7平方メートル（約4畳半）以上の居室が5部屋以上ある場合、5部屋以上ある階の廊下部分



### 設置位置

- 【天井型火災警報器】**
- 感知部の中心が壁や梁から60センチメートル以上離れた位置の天井
- 【壁掛け型警報器】**
- 感知部の中心が天井から15センチメートル以上50センチメートル以内の位置の壁
- ※天井型、壁掛け型共に、エアコンや換気扇の吹出口から1.5メートル以上離して設置してください。



また、この設置義務化に伴い、警報器を高額な値段で販売、取り付ける悪質な訪問販売が行われる可能性があります。消防署の職員が物品を販売することはありまませんので、不審に感じるときは消防本部（☎046(256)2211※24時間対応）、または市消費生活相談（下記参照）にご相談ください。

なお、住宅用火災警報器は、消防用設備取扱専門店のほか、一部の電気店やホームセンターなどでも販売しています。

### 市消費生活相談

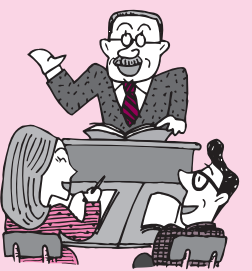
**【専用電話】** ☎046(252)8490  
**【受付時間】** 毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～3時30分  
 (偶数月の第2水曜日は午後のみ)

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

# 甲種防火管理資格取得再講習

甲種防火管理資格をすでに取得している方を対象に再講習会を実施します。

- とき 11月26日(水) 午後1時～4時
  - ところ (株)日産コーズドカーセンター(広野台2-10-2)
  - 定員 150人(申込順)
  - 受講料 5,000円(テキスト代含む)
  - 申込方法 担当(土曜・日曜日を除く)と東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し11月4日(火)から12日(水)までに直接窓口へ持参か、ファクスで(財)県消防設備安全協会(横浜市中区山下町1シルクセンター内☎045(212)0971)へ
- 担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225



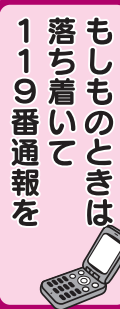
# 皆さんと消防署を結ぶ119番



十一月九日は「一九番の日」です。これは、皆さんと消防署とを結ぶ電話番号「一九」にちなんだもので、消防に対する正しい理解と認識を深め、防火防災意識の高揚や、地域ぐるみの防災体制の確立を目的として昭和六十二年に制定されました。ここでは一九番の日に合わせて、正しい通報の方法や通報するときの注意点などについてお知らせします。

### 消防管理課

☎046(256)2211  
 ☎046(256)2215



**もしものときは  
 落ち着いて  
 119番通報を**

消防活動や救急活動は、一分一秒を争う時間との勝負です。消防本部では、現一九番通報を受けると、現場に最も近い消防署から適切な消防車や救急車などの車両を出動させます。その際、もしも慌てて場所や状況を正しく伝えることができなければ、現場への消防車や救急車の到着が遅れてしまい、災害が拡大して大惨事になったり、助かる命が助からなくなってしまう可能性があります。



**携帯電話からの  
 119番**

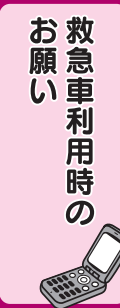
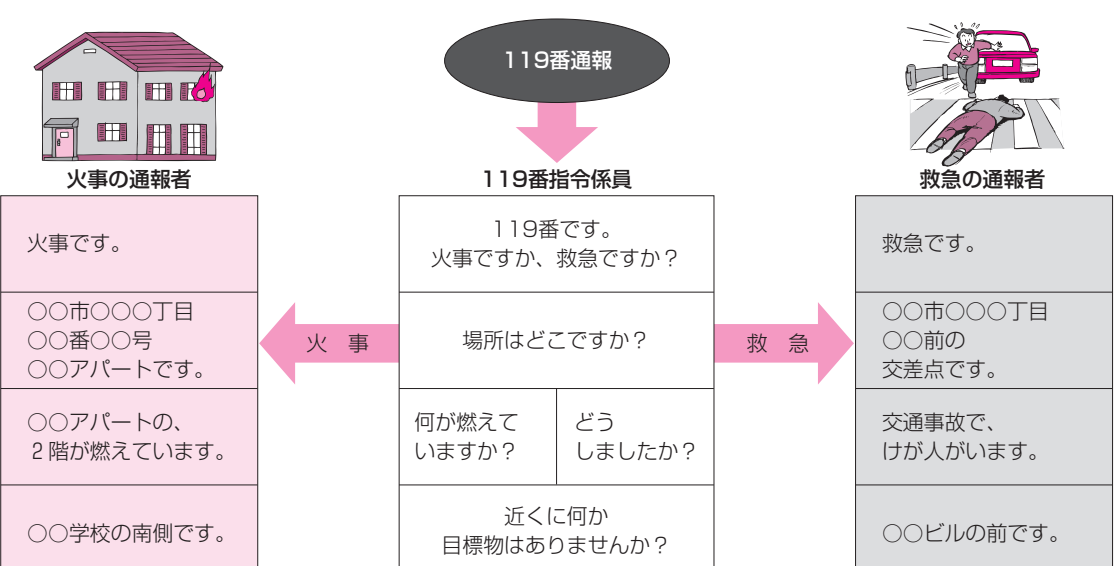
いざというときに備えて、自宅や職場などの電話機そばに、その場所へ来るまでの説明(目標となる建物など)や電話番号、住所など、必要な情報を書いたメモを張っておくなど、

**【携帯電話からの119番通報手順】**  
 ①局番無しの一九番に電話をかけてください。  
 ②通報地点を管轄しない消防署に通報がつながった場合(例：座間市に通報したつもりが海老名市や大和市の消防署につながった場合、通報地点を

管轄する消防署(実際に救急車や消防署が出動する消防署)に電話が転送されるので、管轄する消防署の係員が電話に出るまでは、電話を切らずにそのままお待ちください。

図1 119番通報要領

消防署の係員が尋ねることに落ち着いて答えて下さい。



**救急車利用時の  
 お願い**

救急車は、必要なときに、だれでも平等に利用することができ、現状は軽症な患者の利用が出動全体の半数以上を占めています。軽症にもかかわらず救急車を呼んでしまうと、その間に一刻を争う重症な患者からの通報があつた場合、遠くの消防署から別の救急車を向かわせることになり、到着が遅れてしまう可能性があります。本当に救急車を必要とする人がいち早く利用することができ、一人でも多くの方の命が助かるように、救急車の適正な利用をお願いします。また、次のような場合は救急車の利用はできませんのでご注意ください。

- ・マイカーやタクシーなどでも病院に行くことが可能な緊急性のない軽いけがや病気がや病気が
- ・出産のための入院(緊急の場合を除く)
- ・※病気が、入院や退院、転院などをされる場合も、救急車は利用できません。
- ・このような場合は、民間の救急車両をご利用ください。

**【ご存知ですか? 緊急情報メール配信サービス】**  
 安全なまちづくりを一層推進するために、火災など災害の緊急情報を、携帯電話やパソコンに電子メールで配信する「緊急情報メールいさま」の配信サービスを行っています。情報はメールで受信するには次のQRコード(図3)からアクセスして登録してください。なお、緊急情報メールには、災害の情報のほかにも不審者情報や光化学スモッグ情報などをお知らせしています。お気軽にご利用ください。

図3 緊急情報メール配信サービスの登録画面QRコード  
 (URL) [http://telemo.info/cgi-bin/mytown/myt\\_top.cgi?gov\\_code=14216](http://telemo.info/cgi-bin/mytown/myt_top.cgi?gov_code=14216)

# 火災が発生しやすい季節です！ より一層の火災予防の心掛けを

火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、十一月九日(日)から「秋季全国火災予防運動」が始まります。火災を防ぐためには、常に火災予防の意識を持つことが大切です。日ごろから消火器の点検や、放火による火災防止の環境づくりなどをしておきましょう。

**【消防本部予防課】**  
 ☎046(256)2187  
 ☎046(256)3225

### 秋季全国火災予防運動

十一月九日(日)から十五日(土)まで、「火のしまつ」君がしなくて、誰がする」を統一標語に、秋季

全国火災予防運動が実施されます。この運動は皆さんに火災予防の意識を高めていただくことで、火災による死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。秋は、気温が下がります

1 部屋の暖房器具を使用する機会が増えることに加え、空気が乾燥してくるころから、火災の発生が増える季節です。石油ストーブを安全にご使用いただくためにも、給油は必ずストープを消してからするように

2 市では、この運動期間中に合わせて次のとおり各種事業を実施します。多くの皆さんの参加と協力をお願いします。  
 ○防火ポスター展(市内小・中学生の作品を市役所一階市民ホールに展示し、消火器が傷ついたり、

3 放火は、深夜に死角となる場所などで発生することが多いため、発見が遅れ被害が大きくなる場合があります。放火から皆さんの大切な家や車などの財産を守るためには「放火をさせない」環境づくりが大切です。次のことに十分注意して放火を未然に防ぎましょう。

4 1 家の周りは常に整理整頓し、雑誌、新聞紙など燃えやすい物を置かない

**消火器事故にご注意を**  
 消火器は、初期消火に有効で、いざというときにその役に立つ物です。しかし、ホースに詰まりや本体に腐食・変形・傷などがある消火器を使用すると、破裂する恐れがあり大変危険です。

**放火をさせない環境づくり!**  
 放火は、深夜に死角となる場所などで発生することが多いため、発見が遅れ被害が大きくなる場合があります。放火から皆さんの大切な家や車などの財産を守るためには「放火をさせない」環境づくりが大切です。次のことに十分注意して放火を未然に防ぎましょう。

**耳や言葉の不自由な方の119番通報**  
**緊急通報**  
**ファクス送受信試験**

耳や言葉の不自由な人からの火災や救急などの要請に迅速かつ的確に対応するため、ファクスでの緊急通報を受け付けています。ご利用には事前登録が必要ですので、希望者は担当にお問い合わせください。  
 11月9日(日)には、「119番送受信試験」を実施します。登録者の皆さんは、ご協力をお願いします。  
 消防管理課  
 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215





【座間市のお知らせ】No.819

平成20年(2008年) 11.1

◆平成20年(2008年) 11月1日発行  
 ◆座間市秘書室情報推進課編集  
 〒228-8566  
 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号  
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
 URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/  
 : http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

携帯電話対応  
 ウェブサイト  
 QRコード



今月のロビーコンサート

「秋も深まる二重奏～チェロとピアノの心模様～」

- とき 11月12日(水) 午後0時30分～0時50分
- ところ 市役所1階市民サロン
- 曲目 成田為三作曲「浜辺の歌」  
 フォーレ作曲「夢のあとに」  
 ピアソラ作曲「リベルタンゴ」 他
- 演奏者 チェロ 渡辺 美登利さん  
 ピアノ 小林 真人さん



市民芸術祭

11月中旬までに開催される市民芸術祭は次の通りです。お誘い合わせの上、ご来場ください。

内容	とき	ところ
さつき盆栽・おもと・山野草展	11月7日(金)～9日(日) 午前10時～午後5時 (最終日は午後4時まで)	ハーモニーホール座間 (市民文化会館) 1階ギャラリー
三曲発表会	11月9日(日) 午後1時開演	ハーモニーホール座間 小ホール
写真展	11月14日(金)～16日(日) 午前9時30分～午後5時 (最終日は午後4時まで)	ハーモニーホール座間 1階ギャラリー
将棋大会	11月16日(日) 受付 午前9時～10時 対局 午前10時～午後5時	市公民館 2階日本間
入谷歌舞伎公演	11月16日(日) 午後0時30分開演	ハーモニーホール座間 大ホール

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

正・副議長決まる！

議長に山本愈氏、副議長に柏木育子氏

市議会では、10月17日の第1回臨時会において議長に山本愈氏、副議長に柏木育子氏を選出しました。両氏の略歴は次の通りです。

◆山本 愈氏 (67歳)



▽市議3期目。総務常任委員会委員長、建設水道常任委員会委員長などを歴任。

◆柏木 育子氏 (69歳)



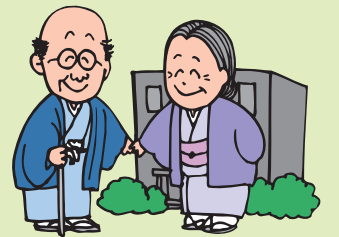
▽市議3期目。教育福祉常任委員会委員長、基地対策特別委員会副委員長などを歴任。

担当 議会事務局 ☎046(252)8872 ☎046(252)8557

年金の扶養親族等申告書の提出をお忘れなく



一定額以上の年金を受け取られている方に、社会保険庁社会保険業務センターから「扶養親族等申告書」を、10月下旬から郵送しています。これは、年金には「雑所得」として所得税が掛かる(遺族年金と障害年金は非課税)ことから、平成21年に年金額から差し引かれる所得税の額を、この申告書の扶養親族などの内容により控除し、減額するためのものです。申告書に必要事項を記入し、提出期限までに返送してください。



なお、扶養親族がない場合でも、ほかの控除を受けることができますので、必ず提出してください。

○対象 1年間に受け取る年金額が、65歳未満の方は108万円以上、65歳以上の方は158万円以上の方。80万円以上の退職共済年金を受け取りながら老齢基礎年金を受けている65歳以上の方

○提出期限 12月1日(月)  
 ※新たに受給者となった場合などは、「扶養親族等申告書」が12月以降に送付されることもありますので、指定された期限までに提出してください。

○問い合わせ先 ▼ねんきんダイヤル☎0570(05)1165月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く。IP電話、PHSからは利用できませんので、その場合は☎03(6700)1165へ) ▼厚木社会保険事務所年金給付課 ☎046(223)9083(直通)

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 ☎046(252)7043

市民音楽祭合唱の部

華やかな歌声をお届けする市民音楽祭合唱の部も、今年で14回目となりました。お誘い合わせの上、ご来場ください。

- とき 11月30日(日) 午後0時15分開場 午後0時40分開演
- ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)大ホール
- 入場料 無料

担当 市民音楽祭実行委員会事務局(生涯学習推進課内) ☎046(252)8476 ☎046(252)4311



国際親善スポーツ交流

「高取山」参加者募集

宮ヶ瀬湖畔の山歩きを楽しみながら、国際交流を図りませんか。

- とき 11月16日(日) 午前8時～午後3時
- ところ 高取山・愛川ふれあいの村(市役所口一タリに集合。現地までバス移動)

○対象 市内在住・在勤・在学者(外国籍の方大歓迎!)

○定員 25人(申込順)

○参加費 無料

○持ち物 弁当、山歩きができる服装、運動靴

○申込方法 11月12日(水)までに電話またはファクスで座間市国際交流協会☎046(251)9000(月・水・金 午前9時～午後4時)へ

担当 渉外課 ☎046(252)8035 ☎046(252)0220



小林 陽登ちゃん  
 H20.1.8生まれ 男  
 緑ヶ丘3丁目



川端 心寧ちゃん  
 H20.5.23生まれ 女  
 入谷5丁目



藤井 友里加ちゃん  
 H20.1.4生まれ 女  
 南栗原2丁目



山田 紫乃ちゃん  
 H19.9.15生まれ 女  
 ひばりが丘5丁目



伊花 颯ちゃん  
 H19.11.23生まれ 男  
 緑ヶ丘3丁目

赤ちゃんの写真お待ちしています!

- 対象 平成20年11月1日現在、1歳未満の赤ちゃん
- 掲載月 12月、1月、2月
- 応募方法 カラー写真の裏面に保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を明記し、〒228-8566市役所情報推進課あて郵送または持参
- 申込期限 11月10日(月) <当日消印有効>
- ※応募者多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方に連絡します。なお、応募いただいた写真は返却しません。